

## カード de ながのとうきゅう会員特約 (2025年12月9日改定)

### 第1条 (カードの名称および入会の方法)

- 本カードは、株式会社ながの東急百貨店(以下「ながの東急」といいます。)と株式会社八十二カード(以下「八十二カード」といいます。)の二社が提携し、八十二カードが発行するもので、カードの名称は「カード de ながのとうきゅう」(以下「本カード」といいます。)と称します。
- 入会申込者は、本特約、ならびに八十二カードが定める個人会員規約(以下「個人会員規約」といいます。)を承認のうえ、ながの東急を通じて八十二カードに申し込むものとします。
- 八十二カードが入会を認めた方(以下「会員」といいます。)に、八十二カードが本カードを発行し、貸与します。

### 第2条 (年会費)

会員は本カードに関しては年会費を免除されるものとします。

### 第3条 (特典およびサービスの利用)

会員は、八十二カードが提供する特典およびサービスを受ける場合、八十二カード所定の方法でそのサービスを受けるものとします。なお、ながの東急はこれらの提供に関して、会員と八十二カードとの間に生じる紛議に対し、一切の責任を負いません。

### 第4条 (会員資格の喪失)

- ながの東急は会員が次の事項のいずれかに該当し、本カードの会員資格を有するものとして不適格と判断した場合は、何らかの催告を要せば本カードの会員資格を喪失させることができるものとします。サービスを利用する権利も同時に喪失するものとします。なお、本人会員が本カードの会員資格を喪失した場合は、その家族会員も本カード会員資格を喪失するものとします。
  - 会員が個人会員規約の定める内容に基づき、八十二カード会員資格を喪失した場合
  - 会員がながの東急の特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があった場合
- 前項により会員が本カードの会員資格を喪失した場合、八十二カードは当該会員の八十二カード会員資格を喪失させることができるものとします。
- ながの東急または八十二カードが、本カードの返還を求めた場合、会員は返還を求められた本カードすべてを直ちに八十二カードへ返還するものとします。

### 第5条 (個人情報の取扱いおよび開示・訂正・削除)

- 本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」といいます。)の特約として定めるものであり、会員および入会申込者(以下併せて「会員等」といいます。)は、ながの東急が(1)に定める会員等の個人情報を、必要な保護措置を行ったうえで収集・保有し、(2)に定める目的に利用することについてあらかじめ同意するものとします。また、会員等は八十二カードがながの東急に対し(1)に定める会員等の個人情報を提供することに同意するものとします。
  - 会員等の個人情報の内容
    - 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等、会員等が入会申込時および第7条において会員が届け出たあるいは申告いただいた事項
    - 入会審査結果(理由を除く)および八十二カード会員資格喪失の事実
    - 八十二カード会員番号
    - 本カードの利用金額
  - 利用目的
    - ながの東急がサービスの提供など、本カードの基本的な機能や付帯サービスを提供するため
    - ながの東急が会員のカード利用状況の分析を行い、ながの東急の優遇サービス提供を行うため
    - ながの東急が営業に関するご案内を行うため
- ただし、会員が前記(2)の利用目的②・③について中止を申し出た場合、ながの東急は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出はながの東急が指定した下記に定める窓口に連絡するものとします。)
- 会員等は、ながの東急に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示の窓口は下記に定める窓口に請求するものとします。)万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、ながの東急はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。
- ながの東急は本条および第7条にて収集した会員等の個人情報について、本特約に掲げた目的以外には利用しないものとします。

### 第6条 (業務委託先への委託に関する同意)

- 会員はながの東急が前条1の(2)に掲げる目的を実施するため、当該業務(ダイレクトメールの発送業務など)をながの東急が指定した第三者に業務委託することにあらかじめ同意するものとします。
- 前項の業務委託に関して、ながの東急は、前条1の(1)の個人情報を、保護措置を講じた上で当該業務委託先に委託するものとし、ながの東急および業務委託先は会員の個人情報保護に十分注意を払うとともに、当該情報を受けた目的以外に当該情報を使用しないものとします。

### 第7条 (届出事項の相互利用)

会員が、ながの東急または八十二カードに対して届出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、ながの東急または八十二カードの一方に対して変更の届出があった場合には、当該情報についてながの東急および八十二カードの双方が本カード会員管理のために利用することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

### 第8条 (適用)

本特約に定めのない事項については、個人会員規約または同意条項が適用されるものとし、本特約と個人会員規約または同意条項の間で抵触のある場合には、本特約が優先されるものとします。

### ご相談窓口

本特約に関するお問合せ・ご相談、個人情報の開示・訂正・削除などの個人情報に関するお問合せ窓口

株式会社ながの東急百貨店 カード de ながのとうきゅう

〒 380-8539 長野市南千歳1丁目1番地1 TEL 026-226-8181 (代表)

[カード発行会社] 株式会社八十二カード お客様相談室

〒 380-0935 長野市大字中御所 218番地11 TEL 026-226-6611

TG999999  
070644 25.12 YY